

令和5年6月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和5年6月22日（木） 午後 1時15分～午後 3時30分
中土佐町庁舎1階 大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸
教育委員	1 番委員 濱田 貴代
	2 番委員 高橋 雅人
	3 番委員 下村 麻衣子
	4 番委員 森下 卓也
事務局 次長	多田 昭介

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、ただいまより6月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の議事日程のとおりいきたいと思います。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） まず、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

お手元のほうに前回の会議録あると思いますが、変更とかご意見とかありましたら、よろしく願いいたします。

それでは、ご意見等ないようでしたら、前回の会議録はご承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。前回会議録は承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 日程第2、本会議録署名人の指名についてですけれども、前回は森下委員と下村委員でしたので、今回は濱田委員と高橋委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、本会議録の署名人の指名を、濱田委員と高橋委員にいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 報告1及び報告2

（岡村教育長） 続いて、日程第3、報告1、行事等報告と報告2、行事等予定についてを議題といたします。

お手元の2ページ目をご覧ください。

まず、行事等の報告についてですけれども、5月12日、5月の定例教育委員会がありました。

5月13日から16日まで、全国町村教育長会が東京でありました。私のほうが出席を

いたしました。4年ぶりの対面での開催ということになりました。

次、5月16日に町人教の総会と研修会が、人権啓発センターでありました。ちょうどこれ、私のほうが全国教育長会議とかぶっておりましたので、私は欠席しましたけれども、教職員、それから町職員出席の下開催をされました。

5月17日、第1回中土佐町読書活動推進委員会がありました。今年度の活動計画等が話し合われて、今年度の計画が承認されました。

5月19日、第1回中土佐町保小中連絡協議会がありました。今年度、濱田委員が出席をしてくれておりました。また、発表会には、教育委員に加え運営協議会の委員さんも招待をして行いたいということになりました。

それから、5月22日、第1回美術館建設検討委員会がありました。ほぼ基本設計が固まり、さらに具体的な模型もできました。今、美術館のほうに飾っています模型を見たい方は、ぜひ1回美術館に顔を出してほしいなと思います。一定期間展示した後は、この庁舎に展示する予定になっています。

それから、5月30日、第1回中土佐町児童会・生徒会サミットがありました。町内の小中学校でいじめをなくして、安心・安全、過ごしやすい学校にしようということで行われました。当日、高知新聞社、それからケーブルテレビ等も取材に来てくれておりまして、マスコミでも流していただきました。

5月31日、第1回美術館運営委員会がありました。これは、美術館そのものの運営についての話で、今年もどんな予算で、新しい美術館に向けて今ある美術館をできるだけ町民に親しみやすいような美術館になるようにということで、今年の基本方針が承認されました。

それから、6月5日、町内の保育所長会をここで行いました。

それから、6月6日、6月の定例校長会。

それから、6月7日から6月16日まで、6月議会が開かれました。

なお、6月議会は9月の議会が始まる前日までが6月議会の会期とはなっていますが、一応16日で休会というふうになっております。

この後、また、次長のほうからその議会に出されたことについてのまた報告等があると思います。

それから、2番の行事等予定についてですけれども、6月22日、本日ですけれども、6月の定例教育委員会。

それから、6月27日に、これは次長が対応してくれますけれども、一般社団法人の部落解放・人権研究所の谷川代表理事が来庁されます。

それから、6月30日、これは町の教育行政方針の柱の中にもあります、脳科学の講演会ですが、東北大学の加齢学研究所の松崎助教による教育講演会があります。今年は、中学生と保護者対象になっております。また、この場所でもリモートで見えるようにしてありますので、また、気になる委員さんはぜひお願いをしたいと思います。

それから、同じく30日に令和5年度、今年度の第1回給食委員会があります。

それから、7月7日、令和5年度の高岡地教連教育委員の夏期研修会が日高村であります。この後のまた議題にもなっております。

以上、行事等報告と行事予定についてです。

ご質問等あればお願いをします。

はい、お願いします。

(高橋委員) 6月30日に行われます第1回給食委員会はどのような方々がおられますか。

(多田教育次長) 学校長、役場関係課長、教育委員会、PTAの代表の方にも案内をさせていただいています。

(高橋委員) 内容としては、どのようなことについて協議されていますか。

(多田教育次長) そうですね、給食の今までの取組、どういうふうに進めていくかというような事業の説明と、内容についてご意見いただくとか、今後の給食センターの活動についてご報告とか承認をいただくような形で、会を開催しております。

(岡村教育長) ちょっと補足ですけれども、似たような会で、学校給食運営委員会というのがあります。この学校給食運営委員会のほうが上位の会で、例えば給食費の値上げとかという大きいところを決定するのが、この給食運営委員会となります。

(岡村教育長) ちょっと最近塩からいとか、甘いとか、量が少ないとかという細かいところは給食委員会のほうで、大きなことは運営委員会のほうでやります。

そのほか。

(濱田委員) 私、出席したのは、5月30日の児童・生徒会サミット、サミットです。この会に参加しましたが、すごく平松館長のお話がよかったので、勉強になりました。

(多田教育次長) また、他の部分でご案内させていただく案件もありますので。

(岡村教育長) ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

それでは、ないようでしたら、日程第3を終了いたします。

日程第4 承認

(岡村教育長) 続いて、日程第4、承認に移ります。

区域外就学について、事務局からお願いします。

(多田教育次長) すみません、お手元の差し替えの部分の中の資料2-1をお開きください。

先ほども申しましたが、今回、追加で承認をいただく案件を入れております。

内容といたしましては、梶原町のほうから協議依頼があり、2名の児童の方が中土佐町から転校前の梶原町のへ区域外就学をしたいということで申出がっております。名前はここに書かれているお子さん2名なのですが、もう既に住民基本台帳については、中土佐町に移されております。ただし、下にも書いていますが、学期途中の転出となるため、学期末を希望されておるということで、久礼小学校へ就学するのは、2学期からになる予定となっております。すみません、この部分について、梶原町のほうにもご返答させていただきたいと思いますので、ご審議いただいて、承認いただければ、回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長)

本来、転出と同時かそれに近い時期に転校してくるんですけれども、学期の切れ目、あるいは学年の切れ目までは認められていますので、よろしくお願いいたします。

何かご意見等ございましたら。

よろしいでしょうか。

そうしたら、この区域外就学について承認をしていただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

本承認案件につきましては、承認ということで決定をいたします。

日程第5 議案

(岡村教育長) 続いて、日程第5に移ります。

まず、議案第1号 中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例について（案）を議題といたします。

事務局、お願いします。

（多田教育次長） すみません、お手元の資料3ページから6ページまでが、関連資料となります。

議案をご説明させていただく前に、ちょっとお断りをさせていただきたいと思います。本来なら、第1号議案と第3号議案につきましては、今6月議会のほうへ提案をさせていただいております。本来なら、この教育委員会を経た上で、議決をいただき、提案しなければならない案件なんですけど、すみません、5月の定例会に間に合いませんでした。そのため、事後報告となりますが、この場合、内容的にはご納得いただける内容だと思いますので、今議会のほうへ提案後、教育委員会のほうに上げさせていただいておるところでございます。

まず、第1号議案でございます。中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（案）でございますが、内容といたしましては、昨年度まで久礼八幡宮、資料6ページの対比表対比を見ていただければ分かりやすいと思うんですが、久礼八幡宮御神穀祭調査指導委員会というものの、これ、久礼八幡宮の御神穀祭に当たりまして、各委員さんに集まっていたいて、昨年度、おとしですかね。

（「3年間」の声あり）

（多田教育次長） 3年間、すみません、3年間かけて今、資料づくりを進めてきました、昨年度末に完成したものです。そのため、今回指導委員会の設置条例につきまして、削除させていただくということで、今回6月議会に提案させていただいた案件でございます。

内容的には、委員会の内容を削除するというところでございます。

すみません、簡単ですが、第1号議案についてでございます。

（岡村教育長） 今、説明ありましたけれども、ご質問等ございますか。

内容はもう御神穀祭の調査が終わって、調査委員会がなくなったので、そこを削除すると、そういうことでございます。

それでは、議案第1号の議決に移りたいと思います。

議案第1号は原案どおり議決することよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。

満場一致で議案1号は議決されました。

続いて、議案第2号 中土佐町学習用タブレット持ち帰り規程の全部を改正する規程並びに中土佐町モバイルルーター貸与要綱の制定について（案）を議題といたします。

事務局、お願いします。

（多田教育次長） 議案第2号 中土佐町学習用タブレット持ち帰り規程の全部を改正する規程並びに中土佐町モバイルルーター貸与要綱の制定についてということで、こちらについては、これは議会にかける案件ではございません。ただ、後で、また教育長のほうから詳しい内容のご説明があると思うんですが、資料としては7ページから、ちょっと多いんですが、18ページまでが関連資料となります。

内容といたしましては、小中学生のタブレット持ち帰り授業について、これまでも制定はしていたんですが、正式な部分が固まっていなかったということで、今回、中土佐町のタブレット持ち帰り規程並びにモバイルルーターの貸与等についての要綱を制定したところでございます。これについては、かなり県のほうから、活用について強い指導がありましたので、本来ならもう少し詰めた状態で、委員会へかけさせていただいて、この要綱を協議したのちに、子供たちに配布という形を取りたかったんですが、県下全域で早急な対

応を求められてきた経過がありましたので、今回、すみません、ちょっと事後にはなってしまいましたが、この要綱を制定した上で、今、小中学校生にはもう文書を配付させていただいて、今月の28日までにご回答いただくような形の承認のほう手続取らせていただいておりますので、申し訳ございません、ちょっと事後にはなりますが、この部分について議案を上げさせていただいております。

以上です。

(岡村教育長) 今の次長のほうから説明ありましたけれども、要は、今、学校で使っているタブレット、これを持ち帰って、家庭でも学習に活用するというので、その規程を制定したということでございます。それと同時に、調査した結果、家庭にWi-Fiの環境のない家庭がありまして、そこはもうWi-Fiの機械を無料で貸し出すと、その代わり通信料は払ってくださいねという形で、今、いこうとしています。

タブレットそのものの持ち帰りについては、さほど問題ないです。ただ、どの家庭も心配するのは、もし壊れたりしたらどうするとかということなんですけれども、基本は意図的に、要するに故意に壊したりせん限りは、全部修繕はこっちがするという形です。

もう一つは、持ち帰って接続をして、本当に学習だけ、基本は学習だけに使うという基本でやるんですけれども、なかなかあまりそれは一ミリも許さないにはならんかなとは思ってますけれども、基本はそれと、ログって分かりますか、通信とか使った記録がよく残るので、ちょっと怪しいかなというところはそのログを見て、そこは指導の範囲ではいきたいというふうに思います。

それから、あとは盗まれるということがあるんですね。盗まれたりする場合は管理、要するにこれは一般のレンタルだろうが何だろうが、借りたものは基本通常使用できるように、借りた者が管理をちゃんとしないといかんというのが基本なんです。盗まれる場合は、家に置いておいて、泥棒が入って盗まれたら、これは泥棒が悪いですよ。問題は、昔あったパチンコ屋に止めていて、何か盗まれたとかという、要するに本来きちんと管理をしなければならぬけれど、あまりにもずさんな管理で盗まれた場合は、そこは協議になるかというふうに思いますが、盗難にあった場合はそういうこと。それから、持ち帰った後、どこかレストランとかどこか行って、そこへ忘れてきたとか、本人の過失によるもの、家族の過失によるものについても、またそこも相談にはなろうかと思えます。そこも、具体的に個々の対応にはなろうかと思えます。あまり細かいところまで全部規定はできないので、それが、タブレットについてです。

もう一つ、ルーターの問題は、持っていないと回答した件数は、今回の調査では、小1から中3までで町内全部で十何件ぐらいです。

あと、未回答が10件ぐらい今あるんですけれども、当然兄弟がいるところは、全部同じになるんですが、その中で、就学援助とか受けている家庭の対応をどうするかというのが、1つの課題です。

それから、8月からやろうとしているんですけれども、8月1日じゃなくて、途中からなので、まだ事務局でそこまで突っ込んではいないんですけれども、8月の使用料をどうするか、それから、要するに8月はもう委員会が見て、9月から払うようにする、途中からなので、1日から30、月末までが1か月の使用料金が発生する期間ですけれども、途中から始まるので、8月の1か月分はどうするか。

2つ目が、その就学援助の家庭、生活保護は問題ないと思いますけれども、その家庭をどうするか。就学援助の家庭でも、ほとんどの家庭が全部家に何らかのWi-Fiの機能を持ったものをつけています。ケーブルテレビであったり、NTTとかそういう通信会社との契約であったりして、それが無い家庭がやっぱりあります。そこに援助するのかしないのかというのが、ちょっとまだ検討中です。そこをやるんやったら、今度財政ともちょ

っと話しせんといかんので。それか、就学援助のお金を元から上げて、月に3,000円増えるんですけども、そっちも1,500円ぐらい上げるとか。まだ担当と検討していないので、分からないですけども、そういったところも検討する必要があるのかなと思っています。

要するに、同じ条件にしてやらず、特にそういう家庭での学習が困難な環境の家庭ほど、子供らに支援をしておかないと、また同じ親になっていくという、負の再生産にはつながらないように何とか断ち切りたいというのがあります。そうしないと、永遠に公的資金を同じ家庭の子供らにもつぎ込んでいかないかなるので、そこはちょっと考えないかんところですよ。

取りあえず、持って帰って、家で使えるというのを大急ぎで今やっているところです。

最後に、これも問題なんですけれども、機械が2種類あるんです。クロムブックのと、基本ソフトがウインドウズのタブレットと2つあって、持ち帰りも、みんな同じ条件にならないというところが問題です。今、中学校は、中学校3年を中心に先にグーグルクロームを、クロムブックのほうを入れているんですけども、小学校もいずれ替えていかないかん。問題は、令和7年までリース契約が残っているんです。だから、7年になったら、入れ替えるということです。それも、5年間なら5年間で、要するに機械代を均等に割って、支払っているみたいなんですよ。それを今年度例えば、あるいは来年度当初で切り替えるんだったら、その5年分をその前の、その短い期間で割ったのを払えばやれるんです。今、大体3,000万ぐらいかな。

(「そうです、3,000万、年間」の声あり)

(岡村教育長) だから、5年、6年、差があと6,000万ぐらい、それを残りの分をばんと払えば、新しいのを入れられるけれども、その3年分払ったプラス新しい分の契約ということになるので、そこはなかなか厳しいということです。

ただ、持って帰って、いろんな機能がありますので、ウインドウズでも中に学習ソフト入れたり、それから、中土佐検定にも使えるようにしたりとか、テキスト、ドリルといえますか、小学生、よくやっているじゃない、計算とか漢字、そんなのも入っているので、そういったのも使えると。ただ、通信でインターネットに接続して、いろんなものを調べたりというのは、時間はかかるかもしれない。ウインドウズのほうは、設定を変えないかん。クロムブックのほうは、そのまま使える。そもそも、インターネットに接続して使う設定なので、家でWi-Fiにつないで、クラウドからいろんなデータ下ろしてきたり、上げたり、それから、そこからインターネットにつながるようになっていますので、とにかく使って使って、早く使って子供らにも慣れてもらいたいというのがあります。使い方は、なかなか、さっき言ったように、ログで管理するぐらいしかできないと思います。

もう一つ、Wi-Fiはつなごうと思えば、誰でもつなげるんですよ。もちろん家のやつも、学校から持って帰ったのをその自動で感知するので、あとはパスワード入れるだけ。Wi-Fiを貸すじゃないですか、Wi-Fiのルーターを貸す、十数件ですけども、そうしたら、別に親もスマホをそこへつなごうと思ったらそれ使える。だから、お金は払ってもらおうという設定なんです。だから、いろいろ課題はいっぱいありますけれども、それから、時間の設定なんかも、使う時間とかは設定していますが、物理的に、要するに機械でタブレットにそういう設定をかけていないので、別に例えば小学生は9時までですよとは言っているけれども、9時になったらぱんと切れるとかという設定にはしていないという、そういうことです。

(下村委員) それを確認するために、履歴を見てと言っていましたけれども、じゃ、その作業を誰がやるのかということ。

(岡村教育長) だから、それを毎回やるわけじゃないので、基本、みんな普通に真面

目に使用していることを信じて。

(多田教育次長) という前提ではないと、なかなか難しいですね。

(岡村教育長) ただ、分かるじゃないですか、一晩中、今でもおるんですよ、タブレットとかスマホで一晩中ゲームやったり、布団の中で隠れてやったりという子もいるんです。それは、もう翌日遅れてきたり、その原因で不登校になったりとか。

(高橋委員) これをやっていく上での趣旨を、保護者の皆さんに理解してもらったうえで、実施することが大事ですね。

(多田教育次長) 毎日毎日、チェックするのは物理的に無理なので、教育長が言われたように、少し使い方が問題があるようであればチェックをさせていただいて、指導をするぐらいの方向になっていこうかと思っていますところです。

(下村委員) 家庭学習をこのタブレットでやるんだということなんですけれども、今、家庭学習は、宿題が手書きでやるものなんです。大体がどの学年も算数、国語、漢字の書き取りであったり、算数のプリント、これをタブレットに移行するんですか。

(岡村教育長) また別です。

(下村委員) それとはまた別の勉強をこれですということ。結構時間取りますよね。

(岡村教育長) 議案第2号のタブレットの持ち帰りとモバイルルーターの貸与については、ほかにご意見とかご質問はないでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) 議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) では、議案第2号を原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員一致で、議案第2号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第3号 人権擁護委員の推薦につき中土佐町議会に意見を求めることについて(吉岡浩一氏)を議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) すみません、議案第3号、資料といたしまして、最終ページ、20、21が資料となります。

内容といたしましては、ここに書いておりますが、人権擁護委員の推薦についてでございます。これは議会のほうに意見を求めなければならないということで、今回、6月議会において提案をさせていただいております。今回の提案理由といたしましては、この吉岡浩一氏でございますが、平成29年から6年間にわたりまして、本町の人権擁護委員をお受けいただいております。この9月末で任期満了となるわけですが、吉岡委員におかれましては、地域に根差した人権擁護活動として、人権相談や普及啓発に当たられているとともに、行政及び福祉分野における各委員としてご活躍をいただいております。ということで、今回、教育委員会といたしまして、引き続き人権擁護委員をお願いしたいということで、6月議会のほうに議会の意見を求めることとして、提案の承認願いを出させていただきました。

すみません、本来なら、6月議会前に委員会で皆様方のご承認をいただいた上で議会へ上げるべき案件だったんですが、すみません、これ、手続の問題で時期がずれてしまいました。おかしい話ですが、もう議会のほうについては、全会一致でいただいた案件でございます。すみませんが、ちょっと事後になってしまいますが、議決のほどご審議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 議案の提出が後先になって申し訳ないですけども、6月議会のほう

で承認をされております。

何かご意見とかございませんか。

(「ありません」の声あり)

(岡村教育長) 人権擁護委員は2年間ということですね。

(多田教育次長) そうです。

(岡村教育長) 任期が2年になっておりますので、また、今後早め早めにそういった委員さんについては、教育委員会へ諮っていきたいというふうに思います。

それでは、議案第3号についてご承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

日程第6 その他

(岡村教育長) 続いて、日程第6、その他ですけれども、私のほうから3点と事務局は。

(多田教育次長) 事務局としては配付資料のお願いということになります。

(岡村教育長) 提案とそれから報告です。

今後の提案になりますけれども、1つは教育委員の県外視察についてですが、今のところ、まだ具体が決まっておりますが、特にご希望、こういうことで行きたいというのがなければ、このICT関係で行きたいかなとは思っているんですけれども、何かありますか。

(下村委員) 最近けっこう新聞等の、メディアで見たんですが、チーム担任制を取っている自治体があって、その学校の教員が1人の担任だけでなく、数名の方が1つのクラスをチームで見る学校があるそうですね。そういった取組をされているところも、一つ視察したらどうかなと思いました。

(岡村教育長) ちなみに、中学校のほうは町内でも既に。中学校はやりやすいんですよ。3学級に対して、基本9人先生がいるので、3人ずつ分けて養護教諭なんかも入れて、大野見はもう随分前からやっています。久礼もやっていた時期もあります。小学校は、難しいのは、1年から6年まであったら、その6人しか教員配置してくれないんですよ。あと、校長、教頭はいますけれども、その校長、教頭割り振ったとしても、どう考えても6学級の中に複数のはめられない現状はあります。視察のテーマにしてちょっと探してみます。ただ、教員数が本当に減っているのです。

(下村委員) そうですね。

(多田教育次長) また、時期等に関しましてはご意見をいただきましたので調整させていただいて、次回の教育委員会あたりまでに、案を出さしていただきたいと思います。

(岡村教育長) 日程はこっちで案をつくって。

(濱田委員) 町内の学校視察はどうしますか。

(岡村教育長) それを今から話し合いたいです。

(高橋委員) 日程を早めに言ってもらえたらありがたいです。

(岡村教育長) 2つ目に移りたいですが、1つ目はこれでいいですか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) 2つ目が、その町内の学校訪問についてです。

(岡村教育長) 次回の日程は学校訪問ということで、提案をお願いしたいんですが。

(多田教育次長) 先ほどお話お聞きした上で、今の予定では、7月12日ということで、7月の定例会については、学校訪問を定例会ということで構いませんでしょうか。

学校との調整がございますので、教育長ともご相談させていただいて、また、ご連絡を

させていただきます。

基本的にはどちらか、午後からという形になろうかと思いますので、すみません、また通知、連絡させていただきますが、よろしくお願いします。

(岡村教育長) 繰り返しますけれども、7月12日、午後日程で学校訪問をメインに行うということで、よろしくお願いいたします。

その他でありますか。

(多田教育次長) すみません、お手元のほうに教育要覧を配布しておりますので、また見ておいてください。それと、アンケートをつけさせていただいています。幸福度調査、ただし、これ強制ではないので、見て処分していただいて構いませんし、できるのであればお願いしたいです。 もう一つだけ、お手元に7月14日のご案内の文書はありますか。うちのほうで研修会がありますので、もし参加のご希望ございましたら、この日程で行いますので、よろしくお願いします。

(岡村教育長) 参加対象は、部員は、学校教育。

(多田教育次長) ただ、これ全員に一応ご案内させていただいて、地元でやりますので、お時間、都合が合いましたらお願いします。

以上です。

(岡村教育長) そのほかございませんでしょうか。

閉 会

(岡村教育長) ないようでしたら、これをもって、6月定例教育委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 6 月 22 日

教育長

岡村 光幸

委 員

濱田 貴代

委 員

高橋 雅人